

[平成25年8月30日審議会 資料1]



しあわせ信州

平成24年度実績年次報告

長野県食と農業農村振興計画レポート ～食と農が織りなす元気な信州農業～ (案)



平成25年8月
長野県

レポートの総括	1
第1章 本県の食と農業・農村を巡る特徴的な動き	7
第2章 本県の食と農業・農村の動向	
・平成24年産農業農村総生産額	24
・農産物主要品目の平成24年産生産実績	25
・達成指標別進捗状況一覧	32
第3章 基本方向別施策の実施状況及び今後の展開方向	
基本方向1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村	
(1) 次代の農業を担う担い手の確保・育成	37
(2) 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成	40
(3) 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり	43
基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村	
(1) 需要に的確に対応した水田農業の推進	46
(2) 競争力の高い園芸産地づくり	50
(3) 安全でこだわりのある畜産物づくり	55
(4) 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進	59
(5) 農業を支える技術開発と効率的な普及	65
基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村	
(1) 食育と地産地消の推進	70
(2) 魅力ある農業・農村ビジネスの創造	74
(3) 食の安全・安心確保の推進	76
基本方向4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村	
(1) 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業	80
(2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮	84
(3) 農とふれ合う都市農村交流	88
基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村	
(1) 農産物の安定生産に向けた基盤づくり	91
(2) 住み良い農村づくり	93
(3) 災害に強い農村づくり	96
第4章 重点戦略の取組実績	
重点戦略(1) 農業・農村を支える多様な担い手づくり戦略	100
重点戦略(2) 競争力の高い園芸産地再構築戦略	102
重点戦略(3) 食と農業農村ビジネス・販売戦略	108
重点戦略(4) 環境にやさしい農業・農村づくり戦略	110
重点戦略(5) 元気な中山間地域づくり戦略	112
第5章 地域別の取組状況	
(1) 佐久地域	116
(2) 上小地域	119
(3) 諏訪地域	122
(4) 上伊那地域	125
(5) 飯伊地域	129
(6) 木曾地域	133
(7) 松本地域	137
(8) 大北地域	141
(9) 長野地域	145
(10) 北信地域	149
5年間の総括	153

参考資料：平成24年度長野県農政のあゆみ、主な農業関係表彰事業受賞者一覧

表紙：「北信州農業道場」における青年農業者へのりんご栽培講習（北信地区）

レポートの総括

長野県食と農業農村振興計画（以下、「振興計画」という。）レポートは、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条に規定された、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況の長野県議会への報告及び概要公表となるものであるとともに、食と農業・農村の振興に関して県が講じた施策の状況や背景、今後の対応について、広く県民の皆さんにわかりやすく情報提供することを目的に作成した年次報告書です。

その概要は以下のとおりです。

1 食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況

平成24年の農業農村総生産額（推計）は2,908億円（対前年比99.5%）となりました。これは、農産加工や観光農業が好調に推移したことから農業関連産出額が増加した一方、きのこや野菜の価格低迷などにより農産物産出額が減少したことから、全体では前年に比べ14億円の減少となりました。

第1期振興計画最終年（平成24年）の目標値と比較すると92億円不足し、96.9%の達成率となりました。

▶ 農産物産出額

平成24年の農産物産出額（推計）は2,717億円（対前年比99.3%）となりました。

これは、年間を通して好天に恵まれたことから、米や果実の生産量が増加した一方、きのこや野菜において生産過剰による価格低迷などにより、全体では前年に比べ19億円の減少となりました。

▶ 農業関連産出額

平成24年の農業関連産出額（推計）は191億円（対前年比102.7%）となりました。

これは、水産が減少したものの、6次産業化への取組の活発化や、都市農村交流人口が順調に増加していることなどにより、農産加工や観光農業が好調に推移したため、全体では前年に比べ5億円の増加となりました。

長野県の農業農村総生産額（長野県推計）

区 分	17年 (基準年)	23年	24年 (県推計値)	前年対比 24年/23年	24年 (目標年)	目標対比 実績/目標
農 産 物 産 出 額 ①	億円 2 722	億円 2 736	億円 2 717	% 99.3	億円 2 800	% 97.0
農 業 関 連 産 出 額 ②	164	186	191	102.7	200	95.5
農 業 農 村 総 生 産 額 (① + ②)	2 886	2 922	2 908	99.5	3 000	96.9

2 達成指標の進捗状況

進捗管理を行っている59項目のうち、22項目で平成24年度の単年度目標を達成しました。また、第1期振興計画最終年（平成24年度）目標を達成した項目は28項目でした。

【振興計画目標を達成した28項目】

- | | | |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規就農者(40歳未満) | <input type="checkbox"/> 販売金額1億円以上の直売所数 | <input type="checkbox"/> 農家レストラン数 |
| <input type="checkbox"/> ぶどう「ナガノパープル」栽培面積 | <input type="checkbox"/> 農産加工グループ数 | <input type="checkbox"/> 都市農村交流人口 |
| <input type="checkbox"/> 信州オリジナル食材取扱登録店舗数 | <input type="checkbox"/> 豚肉トレーサビリティシステム活用頭数割合 | <input type="checkbox"/> 畑地かんがい施設の整備・更新面積 |
| <input type="checkbox"/> 信州伝統野菜認定数 | <input type="checkbox"/> 情報発信事業の発信件数 | <input type="checkbox"/> 直営施工の実施箇所数 |
| <input type="checkbox"/> 信州サーモン生産量 | <input type="checkbox"/> 環境にやさしい農産物等認証面積 | <input type="checkbox"/> 中山間地域での農道等の整備延長 |
| <input type="checkbox"/> 食育ボランティア数 | <input type="checkbox"/> エコファーマー認定人数 | <input type="checkbox"/> 小水力発電の調査研究・実施箇所数 |
| <input type="checkbox"/> 学校給食への県産食材供給組織数 | <input type="checkbox"/> 家畜排せつ物処理の施設化率 | <input type="checkbox"/> 農業用ため池の改修箇所数 |
| <input type="checkbox"/> 学校給食での県産農産物利用率 | <input type="checkbox"/> 中山間地域直接支払事業の協定数 | <input type="checkbox"/> 地すべり防止施設の補修箇所数 |
| <input type="checkbox"/> 県産米粉パン導入学校数 | <input type="checkbox"/> 観光農園数 | <input type="checkbox"/> 山腹水路等の改修箇所数 |
| <input type="checkbox"/> 直売所数 | | |

3 基本方向別施策の実施状況

基本方向1：多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

新規就農者の確保育成については、相談から就農、定着まで、就農希望者の習熟度に合わせたステップアップ方式の支援に取り組みました。また、青年就農給付金事業が始まったこともあり、多様な人材の確保が進みました。(H23年：211人→H24年：246人(以下記載数値はH23年とH24年の対比))

一方で、高齢化の進行等により認定農業者数は減少(6,499人→6,483人)しています。また、農業法人数(794法人→823法人)は増加しているものの、集落営農組織数(333組織→335組織)は緩やかな伸びにとどまっています。

そこで、高度な経営知識・経営技術を習得し、新たなビジネスモデルを構築する力を身につけ、儲かる農業をめざす企業的農業経営体を育成するため、信州農業MBA^{*1}研修を開催しました。(※1 MBAとは、Master of Business Agricultureのこと。)

また、67市町村で人・農地プランの作成を支援し、222地域で中心的な経営体の明確化と地域農業の方向付けを進めました。

女性農業者の経営参画・社会参画については、女性が権利と責任を持って農業経営や地域活動に主体的に参加するとともに、農村に暮らす様々な人と協力し、元気な農村を築くための指針として、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とする、第5次「長野県農村女性チャレンジプラン」を策定しました。

基本方向2：競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

土地利用型作物の担い手に対して農地の利用集積を図るとともに、実需者等のニーズに対応した県オリジナル品種の普及推進を図りました。

米については、近年の温暖化傾向を踏まえ、胴割米や白未熟米などの発生防止対策の徹底により品質向上を図るとともに、原産地呼称管理制度や信州の環境にやさしい農産物認証制度等への取組を推進し、長野米のブランド化を進めました。

麦、大豆、そばについては、県オリジナル品種を中心に作付を推進したことにより、作付面積は拡大しました。(8,240ha→8,740ha)

園芸作物については、りんご3兄弟^{*2}(1,166ha→1,261ha)やぶどう「ナガノパープル」(75ha→95ha)などの県オリジナル品種について、関係機関・団体と連携した重点的な作付拡大を進め、おおむね目標を達成しましたが、アスパラガスオリジナル品種(39ha→45ha)については改植が進まず、目標を下回りました。(※2 りんご3兄弟は、全国農業協同組合連合会の登録商標。)

きのこについては、新規需要の創出に向け、多用途性・利便性・機能性を組み合わせ新たな魅力を発信し、需要の拡大に取り組みました。

畜産については、信州プレミアム牛肉の増産や安全な畜産物の生産体制の強化に向けた取組を進めました。一方、飼料作物の生産面積(8,310ha→8,250ha)については、コントラクター組織の育成の遅れなどから、目標を下回りました。

水産については、「信州サーモンの生産が順調に拡大(250t→300t)しており、多くのレストラン等で利用されるなど、本県のオリジナル食材として定着しました。

需要の確保と販路開拓については、「おいしい信州ふード(風土)」宣言に基づき、トップセールスやホームページにより、県産農畜産物の魅力を広く県内外に発信するとともに、強力な発信力を持つ4名の大使を任命しました。また、信州オリジナル食材取扱登録店舗数は、概ね目標を達成しました。(1,332店→1,379店)

農産物の輸出については、台湾・香港・タイに加え、魅力ある新市場として期待されるシンガポールにおいて積極的なPR等を行い、輸出量は目標を下回ったものの3年連続で増加しました。(669t→1,195t)

基本方向3：消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

食育の推進については、食農教育に携わる関係機関との連携により各地域で取組が進み、食育ボランティア数(17,338人→18,118人)は目標を大きく上回りました。

地産地消については、各種イベント・キャンペーンの実施、県民運動としての取組などにより、学校給食への県産食材供給組織数(245組織→246組織)、学校給食での県産農産物利用率(42.3%→42.8%)、直売所数(820箇所→827箇所)及び販売金額1億円以上の直売所数(40箇所→38箇所)は、目標を上回っています。

農業・農村ビジネスについては、国のサポートセンターと連携して6次産業化を推進し、総合化事業計画の認定数は全国で2番目に多い61件となりました。

食の安全・安心確保については、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故への対応として、引き続き、関係機関と連携して農畜産物等の放射性物質検査を実施し、信州農畜産物の安全・安心の担保を図りました。

基本方向4：環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

環境にやさしい農産物生産に対する意識の高まりにより、化学肥料の使用量(H22年：77kg/ha→H23年：73kg/ha)、化学合成農薬使用量(H22年：72kg/ha→H23年：71kg/ha)の削減は、ともに前年に比べ進んでいます。一方、これらに係る認定制度等の推進を図りましたが、JAの部会単位や直売所など産地ぐるみによる取組の遅れから、エコファーマー認定人数(7,531人→6,520人)、環境にやさしい農産物等認証面積(2,278ha→2,059ha)とも前年を下回りました。

家畜排せつ物処理の施設化率(91.7%→92.9%)は毎年向上し、環境に配慮した管理が推進されています。

また、農地・水・環境保全向上対策の活動組織数(325組織→308組織)は減少しましたが、交付金を受けずに自ら活動を行う組織も見られるなど、地域ぐるみで行う共同活動が定着しつつあります。

遊休農地の解消面積(1,525ha→2,131ha)は、人・農地プランの作成を通じた地域の合意形成などにより、再生・整備の取組が進み、増加傾向にあります。

野生鳥獣の被害対策については、複数市町村による広域捕獲の推進や、集落周辺における捕獲作業に農業者自らも参加する集落等捕獲隊の編成を進めるなど、捕獲対策をより強化したことにより、農業被害額が5年連続で減少しています。

都市農村の交流人口(549,210人→577,478人)は、受入体制の整備や観光と連携した取組により順調に増加し、都市と農村の交流が進んでいます。

基本方向5：働きやすく住み良い農業・農村

農業生産基盤の整備や農村環境の整備については、更新時期を迎えた基幹的な農業水利施設の整備(37km→46km)、畑地かんがい施設の更新・補修(580ha→895ha)、生態系や景観に配慮した水路の整備(15km→16km)、中山間地域での農道等の整備(93km→120km)、農業用ため池(61箇所→65箇所)、地すべり防止施設(34箇所→43箇所)の改修・補修などを計画的に実施し、一部を除き、概ね目標を達成しています。

また、農業用水を活用した小水力発電の導入促進を図るための専門家の派遣や、市町村・土地改良区等を対象とした研修会の開催により、各地域で小水力発電の導入に向けた具体的な検討が進み、調査研究・実施箇所数(12箇所→18箇所)は、目標を大きく上回りました。

4 今後の展開方向

平成19年度に、第1期「長野県食と農業農村振興計画」を策定し、基本目標である「食と農が織りなす元気な信州農業」の実現を目指し、施策を展開してきました。

この間、農業者の高齢化などによる農業構造の変化が一層加速するとともに、消費者志向の多様化、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故、国際経済連携の進展など、農業・農村を取り巻く様々な環境が急速に変化しています。

このような情勢変化を農業・農村の転換点と捉え、第2期「長野県食と農業農村振興計画」では、長野県が有する豊かな自然環境を享受しながら有効に活用し、食と農及び消費者と農業者の結びつきの深まりを基盤に位置付け、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人の交わりによる農村の新たな魅力や活力の創出に向け、取り組むこととしています。基本目標に「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」を掲げ、産業としての農業を振興する「夢に挑戦する農業」と、暮らしの場としての農村を創造する「皆が暮らしたい農村」を大きな2つの基本方向の柱に、施策を推進していきます。

基本方向1：夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

引き続き、農業従事者の減少が進むとともに、消費人口の減少等による産地間競争の激化が懸念されることから、強固な経営基盤を持った企業的農業経営体が本県農業生産の主力となる構造を築いていく必要があります。

このため、「人・農地プラン」の作成への支援を一層強化し、経営体の経営力向上や経営の多角化・複合化及び農地の利用集積を進めるとともに、中山間地域などにおいては、集落営農組織の育成を支援し、力強い農業構造を構築します。

また、担い手となる経営体の規模拡大、農地の効率的な活用を一層促進するため、関係機関・団体と連携して農地の集積を進めます。

さらに、「日本一就農しやすい長野県」を実現するため、新規就農を希望する県内外の若者等の誘致を促進して新規就農者の増加を図るとともに、新規就農者の技術力・経営力の向上を進め、多くの若者が長野県において農業で夢を実現できるよう支援します。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

担い手が産業として魅力を感じられる所得を確保するためには、需要を的確に把握した上で生産を行うとともに、経営規模の拡大や6次産業化にも取り組むことが必要です。

このため、土地利用型作物については、県内農業者が「経営所得安定対策」を有効に活用し、経営の安定化と生産力の強化に取り組めるよう、市町村並びに生産者団体と連携を密にしながら支援を行います。

園芸作物については、実需者等の要望に応えられる競争力の高い園芸産地づくりを進めるため、主要品目産地の強化や新たな産地の育成に取り組むほか、新たなワイン産地づくりを支援し、意欲ある新規参入者の発掘、育成を進めます。

畜産については、良質な自給飼料の増産を進めるとともに、信州プレミアム牛肉の生産拡大と県産牛肉の品質向上を図ります。

環境農業については、エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証への組織的・集団的な取組を推進するとともに、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の普及やGAPに取り組む農業者、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者、有機農業に取り組む農業者等を支援し、信州の豊かな自然

環境と調和した農畜産物の生産を進めます。

農畜産物の安全性の確保については、農薬の適正使用を進めるとともに、動物用医薬品などに係る指導・検査を実施し、農畜産物の安全性を確保します。

また、これら農畜産物の生産にあたっては、担い手が農地を最大限に活用し、質の高い農畜産物を効率的に生産できる技術等の導入が不可欠です。このため、農業生産基盤の整備については、区画整理や畑地かんがい施設の更新整備、基幹的農業水利施設の機能診断に基づく長寿命化などについて、市町村等からの要望を踏まえ、コストの低減と事業費の平準化を図りつつ、効果の早期発現に配慮した事業執行を進めます。

遊休農地対策については、地域の農産物の生産販売と一体的な再生・活用を基本として、担い手への利用集積を推進します。また、中山間地域においては、遊休農地の再生・活用を行う集落営農組織等に対し、必要な機械・施設の導入を含め、総合的な支援を行います。

新たな品種・技術の開発と普及については、県産農産物ブランドの素材となる優れた新品種の育成、現場で直面する課題の解決に向けた新技術の開発と実証、地球温暖化対応技術など中・長期的視点での取組を進めます。また、開発した技術・品種については、農業改良普及センターを通じて迅速に農業者への普及を進めます。

施策方向3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

担い手が安定した農業経営を行うには、県産農畜産物の価値を高め、確かな売り先を確保することが重要です。

このため、「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度を高め、利用拡大を進めるとともに、県内の幅広い業界の参画により、「おいしい信州ふーど（風土）」の価値の共有と、需要開拓等のスキルアップによるマーケティング力の向上を図ります。

海外でのマーケティングについては、台湾、香港、シンガポール、タイにおいてフェアを開催するなど、県産農産物・加工品の輸出拡大に向けた取組を推進します。

農業の6次産業化の推進については、農業者と他産業との連携による新商品の開発や販路開拓を支援するとともに、既に6次産業化に取り組んでいる小規模事業者の法人化を推進し、農業者の所得向上に結びつけていきます。

基本方向2：皆が暮らしたい農村

施策方向4：農村コミュニティの維持・構築

農業者だけで、農村地域とそこにある資源を維持・継承していくことは困難となりつつあり、旬の農産物や農村景観など農村の持つ魅力の発信や交流活動により、農村住民と都市住民のつながりを深め、コミュニティを強化・再生することが重要となっています。

このため、農業生産を維持する集落営農組織の育成を進めるとともに、集落の話し合いに基づく集落の共同活動や都市住民と農業者の交流などを促進する農産物直売所の整備等を支援します。

また、中山間地域の農村を対象として、農村住民が主体性を持って地域に元気を生み出すモデル的な活動を支援することにより、農村コミュニティの維持・強化を図ります。

なお、長野県北部の地震で被災した栄村に対しては、栄村震災復興計画の基本方針に掲げられた、農業を軸に資源を活かした新たな産業振興の実現に向け、地域住民の就業の場や都市農村交流の拠点となる農産物の加工販売施設の整備などを支援します。

施策方向5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

食と農に対する関心の希薄化や食習慣の乱れによる生活習慣病の増加、また、地域で受け継がれてきた食文化の継承が困難となりつつある中で、食と農の結びつきを深める地産地消や食育の推進により、信州農畜産物への共感や関心、理解を深めていくことが重要となっています。

このため、関係機関や地産地消「信州を食べよう」キャンペーンの協賛企業と連携し、「おいしい信州ふーど（風土）」宣言に掲げる地産地消の推進を県民運動として進めるとともに、キャラバン隊を編成し、県民への認知度向上や県内飲食店における「おいしい信州ふーど（風土）」の利用の拡大を進めます。

また、子どもたちの食に対する関心と理解を深めるため、年間を通じた農業体験活動を支援するなど、関係部局と連携して食育を推進します。

施策方向6：美しい農村の維持・活用

農村の多面的機能の維持対策として、地域ぐるみで行う水路等の管理や農業用施設の長寿命化のための補修・補強などの共同活動を、市町村、関係団体と連携して推進します。

また、中山間地域において、遊休農地の発生防止と再生・活用への支援に取り組むとともに、野生鳥獣被害の低減対策として、集落ぐるみの捕獲体制の整備や侵入防止柵・捕獲機材の導入等について支援します。

農村資源の利活用対策については、土地改良施設を活用した小水力発電や太陽光発電を促進するため、市町村、土地改良区の職員を対象に研修会を開催するほか、関係部局との連携により小水力キャラバン隊を編成し、必要性について広く周知活動を実施します。

また、小水力3か所、太陽光1か所の発電施設を設置するとともに、そこで得られた建設費用・運転コスト・売電収入の活用などの情報を、今後導入を検討している市町村や土地改良区にフィードバックすることにより、施設導入の推進と農村における自然エネルギーの有効活用を図ります。

防災・減災対策については、地すべり防止対策や老朽化したため池の整備を実施するとともに、ため池の自然災害等に対する安全性の確認調査の実施や市町村が取り組むハザードマップの作成などを支援します。

第1章

本県の食と農業・農村を巡る特徴的な動き

長野県北部の地震

～農業を軸とした栄村の復興に向けて～

農地・農業用施設、農業生産施設の復旧・復興 ～農業支援は復旧から復興へ～

平成 23 年 3 月 12 日、震度 6 強の地震が発生した栄村では、約 47ha の水田を始めとする農地や農業生産施設等に 30 億 9 千万円余の被害が発生しました。

平成 24 年度も、被害を受けた農地の復旧工事を進め、11 月には全ての被災水田の復旧を完了しました。ちなみに、24 年の水稲作付面積は前年より約 30ha 増加し、震災前の作付面積 226ha の約 91%にあたる 206ha が作付けられました。

田植前までに工事が完了できなかった水田については、農業者の生産意欲の維持と被災水田の遊休化を防止するため、24 年も農地の共同維持管理作業への支援や、「そば」の作付けを行い、栽培された「そば」は、乾麺及びカップ麺に加工され、「福幸（ふっこう）そば」として販売されました。

また、国の「東日本大震災復興交付金」等を最大限活用し、被災地域の農業の再生と農業経営の早期の再開に向け、共同育苗施設 5 か所、乾燥調製施設 1 か所の復旧を図るとともに、集落営農組織の強化に向けた研修会の開催や共同利用機械（田植機・コンバイン等）の整備への支援を行うなど、県の支援は復旧から復興へシフトチェンジしてきました。



【復旧して水稲が植えられた水田】

栄村農業の復興に向けて ～栄村震災復興計画の策定～

平成 24 年 11 月に栄村において「栄村震災復興計画」が策定されました。

この計画は、基本目標を「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を」とし、単に震災前の状態に戻す「復旧」でなく、震災前より一層発展させる「復興」に取り組むための事業を展開していくものとなっています。

この「栄村震災復興計画」を踏まえ、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」の実現のため、村と連携しながら、今後も栄村農業の復興を積極的に支援していきます。



【栄村震災復興計画】

放射性物質への対応

放射性物質検査 ～県産農産物等の安全性の確保に向けて～

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による放射性物質汚染の懸念を払拭し、生産者、消費者への安全・安心を明確に担保するため、平成 23 年度に引き続き関係機関と連携し、県産の様々な農産物の放射性セシウム検査を実施しました。(平成 24 年度農畜水産物 10, 232 点)

その結果、基準値を超える放射性物質は検出されず、特に、農用地土壌で生産する農産物は不検出が続く結果となりました。検査結果は県ホームページで公表し、安全・安心の担保に努めています。

牛肉の価格下落に伴う損害賠償請求 ～東京電力(株)と和解～

汚染稲わらの流通に起因する、牛肉の風評被害による価格下落に関して、畜産農家で構成する「JA長野県グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」が東京電力(株)に請求した損害賠償は、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を受けて 1 億 400 万円の支払いとなりました。

輸出証明 ～海外向けに輸出される食品等の証明書の発行～

日本から輸出される食品等について、諸外国・地域から、輸入停止又は日本の管轄当局が発行する産地証明の要求等の規制措置が講じられたため、県では、県内企業からの申請に対し証明書発行担当を配置し、これまでに 2, 495 件の証明書の発行を行いました。なお、平成 25 年 4 月からは、発行事務は国に移管されています。

1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

新規就農者が増加 ～農業ブームの機会を捉え～

■40歳未満の新規就農者確保の目標達成

新規就農者の確保・育成を図るため、相談から就農、定着まで、就農希望者の習熟度に合わせたステップアップ方式の新規就農支援に取り組みました。

その結果、青年就農給付金事業が始まったこともあり、平成24年度は振興計画の目標である200人を大幅に超える246人の新規就農者が誕生しました。

今後は、信州農業紹介DVD等を活用し積極的に就農希望者を呼び込むとともに、関係機関との連携と役割分担により、新規就農者の確保・育成を図っていきます。



【新規就農者激励会(松本)】

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新規就農者(40歳未満)	154人	135人	175人	178人	190人	211人	246人

■青年就農給付金事業がスタート

就農前の研修段階（準備型）や経営の不安定な就農初期段階（経営開始型）の青年就農者に対し、年間150万円（夫婦の場合は225万円）の青年就農給付金を交付する事業が平成24年度からスタートし、312人に給付金を給付しました。（長野県の給付者数は全国で4番目に多い給付）

今後は、農業改良普及センターを中心に関係機関と連携しながら、地域の担い手として定着するよう、技術・経営指導などの支援を実施していきます。

長野県の給付実績

	準備型	経営開始型	合計
H24年度	103人	209人 (うち夫婦17組) [単身換算:200.5人]	312人 (うち夫婦17組) [単身換算:303.5人]

農業大学校のあり方に関する検討会 ～就農率向上を目指した改革に向けて～

本県の農業大学校総合農学科卒業生の就農率は、全国の農業大学校の平均的な就農率よりも低く、平成23年度に実施された信州型事業仕分けにおいて、「要改善」との指摘を受けたことから、平成24年度に「長野県農業大学校のあり方に関する検討会」を設置して、農大が育成（輩出）すべき農業者（像）や農大の望ましいあり方、改革に向けた具体的な方策等について幅広く検討しました。

4回にわたる検討の結果、以下の5つをポイントとした「報告書」が取りまとめられました。

- ①より実践的な講義や就農時に近い実習の導入、農家体験実習の充実
- ②社会人経験者や大卒者等で、就農に強い意欲を持つ者を対象に、企業的農業経営者を目指し卒業後即戦力となる者を養成する新たなコースを設置
- ③学生の就農を専門に支援する就農支援専門員（仮称）を配置する等、就農を支援する体制を整備
- ④民間外部講師の積極的な活用や、機械メーカー等農業関連企業との連携を強化
- ⑤農ある暮らしを目指す者への対応を強化



【あり方検討会での検討状況】

今後、報告書に基づき具体的な農業大学校改革を推進し、本県農業の担い手育成システムの中における基幹的な施設と位置付けて、引き続き担い手の養成を図っていきます。

信州農業MBA研修の開催 ～企業的農業経営体の育成～

農業経営において活用・応用できる実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、高度な経営知識・経営技術を習得し、新たなビジネスモデルを構築する力を身につけ、儲かる農業経営を目指すため、「信州農業MBA[※]研修会」を開催しました。今年度は、経営発展に意欲的な若手農業者 20 名の参加がありました。

(※MBAとは、Master of Business Agriculture のこと。)



【熱心に研修を受ける受講生】



【研修修了式】

講義は、経営戦略・マーケティング論、経営哲学、人材育成論等企業の経営者として必要な多岐にわたる内容についてワークショップ形式等により行い、最後に受講生各自が事業計画を作り発表しました。

受講生からは、「経営者としての成長を考える上で良い経験になった」等、前向きな意見が多く出されました。本研修は25年度も引き続き開催していきます。

平成24年度信州農業MBA研修内容

研修内容	講師
経営戦略・マーケティング戦略実論 経営者の経営戦略構築実践論	熊本 伊織 MIコンサルティンググループ 株式会社アグリ事業部統括ディレクター
農業経営者の経営哲学 大規模化・法人化の基本的考え方	澤浦 彰治 グリーンリーフ株式会社代表取締役
農業経営の見える化 農業経営における数値管理	
企業的農業経営の実践と人材育成 雇用(労務管理等)の仕組み、必要性	嶋崎 秀樹 有限会社トップリバー代表取締役
消費者の理解	姜 明子 株式会社オレンジページ常務取締役 大塚 明 日本スーパーマーケット協会専務取締役
事業計画発表	熊本 伊織 嶋崎 秀樹

長野県農村女性チャレンジプランの策定 ～輝こう 自分らしく とともに築こう 元気な農村～

女性が権利と責任を持って農業経営や地域活動に主体的に参加するとともに、農村に暮らす様々な人と協力し、元気な農村を築くための指針として、平成 25 年 3 月に第 5 次「長野県農村女性チャレンジプラン」を策定しました。

平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間のプランの計画期間とし、「女性の積極的な経営参加とゆとりある暮らしの実現」と「女性の活躍による活力ある農村社会の構築」を目指します。

プラン策定の中心的役割を担った女性団体を中心に、農村女性自らが行動を起こせるよう、関係機関等と連携して取り組みます。



【プラン検討委員会】



【農村女性チャレンジプラン】

2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

県産米の消費拡大について ～県産米粉の利用促進に向けた取組～

県では県産米粉の利用促進を図るため、米粉料理教室などの取組を実施しています。

家庭における米粉の消費拡大を目的とした米粉料理教室は、「親子向け」、「大人向け」、「起業グループ向け」と対象者を分け、計 30 回開催しました。

多くの方が参加しやすいよう夏休み期間中や土日に開催し、料理内容も米粉料理コンクールの最優秀作品など参加者の興味を持つ内容となるよう工夫し実施しました。

また、学校給食における米粉の利用拡大の取組として、県内の小・中・特別支援学校の栄養士から、実際に学校給食で提供している米粉を使ったレシピを募集し、応募のあったレシピを「学校給食米粉レシピ集」として取りまとめ、県内学校栄養士ほか関係機関に配付しました。

掲載されているレシピには、それぞれの特徴やワンポイントアドバイスも掲載されているため、すぐに活用できるレシピとして大変好評を得ています。

この他に、「米粉推進員」が米粉製造販売事業者の訪問取材を行い、商品内容や開発にまつわるエピソードなどの情報を県のホームページや情報冊子などにおいて発信する「県内産米粉製品情報発信推進事業」を実施しています。

今後も米粉に対する県民の理解を深め、消費の拡大を図るとともに、地産地消の推進や水田の有効活用を図っていきます。



【親子米粉料理教室】



【学校給食米粉レシピ】

穀物生産振興について ～県オリジナル品種の推進～

県では農業者、実需者のニーズに対応するため、穀物類の品種育成・普及に取り組んでいます。

「水稻」では、近年の温暖化傾向を踏まえて、出穂後の高温で発生しやすくなる胴割米や白未熟粒による品質低下に対応し、食味が優れる「風さやか」を育成し、県の認定品種として平成 24 年度から普及推進を図っています。

「小麦」では主力品種「シラネコムギ」の代替品種として縞萎縮病に抵抗性を持つ「ゆめきらり（東山 48 号）」を育成し、認定品種に決定しました。平成 26 年秋播種には「シラネコムギ」との全面切り替えを予定しています。

「大豆」では高タンパクで豆腐加工適性に優れる「すずほまれ（東山 217 号）」が「タチナガハ」に代わる新たな品種として栽培が開始されています。

「そば」では、県産そばのブランド化に向けて、そば切りの色が鮮やかな緑色を呈する「長野 S 8 号」の栽培が開始されました。



【大豆「すずほまれ」現地検討会】

園芸産地の競争力強化 ～新技術・新品目の導入～

■ナガノパープル、シャインマスカットの生産振興

ぶどうの本県オリジナル品種のナガノパープルと本県が栽培面積全国一のシャインマスカットは、食味が優れ皮ごと食べられることから市場での評価も高く、県内各地で栽培面積が拡大してきています。しかし、ナガノパープルについては裂果や適期収穫、シャインマスカットについては粒肥大が十分でなく小房傾向となるなど課題があります。

これらの課題を解決するため、長野県園芸作物生産振興協議会うまいくだもの推進部会を通じた取組を実施しました。栽培技術の向上を図るため、6月、8月に新梢（しんしょう）管理、着房管理、ジベレリン処理、環状剥皮（はくひ）についての研修会を実施しました。また、ナガノパープルについては、うまいくだものコンクール上位入賞者等の品質の高いぶどう生産を行っている篤農家の栽培技術を取りまとめた優良栽培事例集を作成し、生産者の皆さんへ配付しました。シャインマスカットについては、若木における品質向上方法を検討するため、早期の摘心処理等による新梢（しんしょう）管理の試験を実施しました。コンクールでは、82点（ナガノパープル37点、シャインマスカット45点）の出品があり、平成24年は生育期間全般を通じて高温多日照で推移したため、総じて果粒肥大は良好で糖度も高い傾向となりました。

今後も引き続き、栽培技術の向上、適期収穫の徹底を図り、栽培面積の拡大を進めていきます。



【ナガノパープル優良栽培事例集】

■アスパラガスの茎枯病防除技術の導入

「競争力の高い園芸産地再構築戦略」として、アスパラガス生産振興プロジェクトを立ち上げ、本県アスパラガスの生産力再構築に向けた取組を進めてきました。

プロジェクト活動により、県下には単収が2 t/10 aを超え、収益性の高いアスパラガス経営を実践する農家も出始めていますが、県全体の出荷量を高めるためには、作付面積の拡大に加え、茎枯病防除対策の早期確立と普及が大きな課題となりました。

計画の最終年となった本年度、県野菜花き試験場での研究が進み、春どり終了後の①立茎前に若茎を一斉に全刈りし、②畦面に盛り土、③薬剤の体系防除の組合せが効果的と認められたため、県下各地に現地実証ほを設置（7地区10ほ場）し、作業手順の現地実演、効果の検証、現地検討会の開催等を行いました。

さらに生産者向けに茎枯病対策のポイントをまとめたパンフレット「アスパラガス茎枯病徹底防除の処方箋」を8,000部作成配布し、新たな防除対策の浸透と現地への推進を図りました。生産者や技術指導者からは、新たな茎枯病防除対策技術への期待が高まっています。

市場からは本県産アスパラガスの出荷量拡大の要望が強いため、第2期長野県食と農業農村振興計画においても、引き続き園芸作物の重点戦略として、1年養成苗の利用による新たな産地育成に取り組むとともに、既存産地での茎枯病防除対策を徹底し、収量の増加対策に取り組んでいきます。



【現地実証試験の設置】



【茎枯病啓発パンフレット】

■カーネーション産地の経営力・生産力向上を目指した「カイゼン」活動

本県のカーネーション生産量は、全国第1位であり、なかでも夏秋期の国産品に占めるシェアは他を大きく離して圧倒的となっています。

しかしながら、本県においても夏秋期の気温の上昇が顕著となり、計画的な出荷や高温期の品質・日持ち性の保持が難しくなっています。加えて、コロンビアを中心として大ロット・均質な輸入品が、年間を通してマーケットに流入している等から、本県カーネーション生産の優位性や経営基盤が揺らいでいる実態があります。



【産地と関係機関による現地検討会】

そこで、平成23年度に「カーネーション生産・経営活性化プロジェクト」を設置して各産地の弱点の洗い出しと課題整理を行い、平成24年度は改善に向けた解決策を実践、具体的には①7月の集中荷の回避と9月～11月出荷量の確保、②高温期の収量性と品質・日持ち性の向上の2点について、3つの産地と関係機関とが実証ほの設置（全12箇所）や現地調査・検討会（全8回）を通して、一体的に取り組みしました。

また、県内のカーネーション産地を参集した「産地懇談会（10月：宮田村）」を開催し、各地に共通する課題について、プロジェクトの進捗状況等を情報交換しました。

一連の活動を通して得られた成果については、既に産地内で広く活用されており、新たに問題点・改善点が明らかとなった内容については、品種や栽培・肥培管理をさらに絞り込んで平成25年度へと引継ぎ、より速やかな改善を目指します。

食品企業者のニーズに応えた産地づくり ～契約取引のできる農業者を育成～

近年、消費者のライフスタイルが多様化し、中・外食への依存度が高まるのに伴い、農業者と食品企業者との契約取引が増えています。このため、平成23年度から食品企業の求める農産物を新たに生産し契約取引を行う農業者を生産や経営面から支援するとともに、産地づくりを進めています。



【産地化に向けて試験栽培】

平成24年度は、契約取引を希望する農業者163経営体を掘り起すとともに、関係機関との連携により食品企業者からの要望の把握に努め、126件の取引が県下各地で実施されています。

また、東京、名古屋及び県内で開催した産地情報提案会を契機に、農業者自らもニーズの把握やPRに努め、販売先を見据えての作付品目の選定や経営面積の拡大へつなげることができました。

従来の仕入れに加え地元農業者との関係づくりを希望する食品企業者は多く、今後もこのような取組への支援を継続する計画です。



【産地情報の提供】



【産地情報提案会(名古屋)】

信州産きのこの新規需要の創出 ～「あっ!と驚くきのこの活用法」の発信～

きのこ産業は施設での通年栽培を行っていますが、秋冬食材というイメージが強く、夏の消費拡大が課題でした。

そこで、一年を通じてきのこをしっかりと食べていただこうと、新しい需要の創出に向けて、信州産きのこ需要創出緊急事業に取り組みました。従来の料理試食やレシピの配布等が中心の消費拡大策から、今後の需要創出の基本方向として「おいしい食べ方」に加え「きのこの持つ多用途性・利便性・機能性を組み合わせた新たな魅力」をメインテーマと設定しました。

本事業では「きのこ需要創出コーディネーター」を延べ5名配置し、先ず、実需者として学校給食栄養士や飲食業者への聞き取りやおいしい食べ方などの意見交換から始めました。

訪問活動では、学校給食センターや小中学校の学校給食栄養士の皆さんを訪れ、日頃のきのこの使い方やアイデアを聞きながら、新たな需要創出の数々のヒントを抽出しました。おいしくする料理方法として「きのこを水から煮込むことで出汁効果があり、減塩につながる」ことを伝え、実際にテストメニューを開発していただきました。また、地区栄養士会の研修としてきのこの生産現場を実際に見ていただくことで安心・安全であることを実感していただくことができました。



【小学校でのアンケート】



【えのき氷のお味噌汁】

さらに、きのこの新たな加工品である「業務用えのき氷」を実際に料理で使っていただき、使用実感をまとめることで、新たな料理効果を集約しました。これらの実際の効果を栄養士向けに詳細に紹介した冊子を作成し全学校栄養士に配付し、今後の活用を期待しているところです。

この他、夏場の需要拡大と首都圏でのPRのため、8月に東京丸の内にあるABC Cooking Studioにおいて情報発信力のあるOLを対象としたきのこ料理教室を開催しました。この様子は県HPでも情報発信中です。また、小売店での試食提案や、各種商談会やイベントでのきのこのPRを重ねてきました。

こうしたPR用に、きのこの新たな価値を知っていただくための「出汁効果で減塩生活・えのき氷のふしぎな料理効果」などをまとめたパンフレットを作成し、消費者等への各種PRで活用しています。

これからもきのこの「おいしい食べ方」に加え「多用途性・利便性・機能性」に着目した消費拡大を進めます。

【きのこの新たな魅力を伝えるPRパンフレット】



【料理教室を通してきのこの機能性を紹介】



信州プレミアム牛肉の増産 ～認定牛の増加に向けた取組～

■信州プレミアム牛戦略的生産対策事業

信州プレミアム牛肉の増産に向けて、信州プレミアム牛戦略的生産対策事業を実施しました。県内で飼養されている黒毛和種繁殖牛の中から、高品質な子牛を産むと期待できる雌牛を「スペシャル繁殖牛」として認定し、この「スペシャル繁殖牛」を基盤として、受精卵移植技術等を活用しながら、将来信州プレミアム牛肉となる子牛の生産を推進します。また、本事業により木曽地域にJA木曽和牛繁殖センターが整備されました。農家の高齢化等に対応するため、負担が大きい繁殖・哺育をセンターが担うことによって、地域の生産基盤維持に努めます。

■関西市場（大阪・京都）での認定開始

信州プレミアム牛肉は認定制度開始以来、県内に出荷された牛のみを対象としてきましたが、平成24年12月から本県産和牛の中では出荷が多い関西市場（大阪・京都）においても認定を開始しました。本県産和牛は、東日本大震災による福島原発事故に起因する風評被害等によって枝肉単価が低下していましたが、関西市場での認定開始以降、徐々に回復してきました。



【精肉専門小売店(京都府)における信州プレミアム牛肉の販売開始】

口蹄疫等家畜伝染病危機管理体制の強化 ～全農家に情報伝達～

平成22年4月から7月にかけて宮崎県の11市町村292戸で口蹄疫が発生し、約29万頭の牛、豚等が殺処分されました。また、22年11月から23年3月にかけて9県24養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、約185万羽が殺処分されました。

このような状況を踏まえ、県内への侵入防止と万一県内で発生した場合に迅速な防疫措置が実施できるように、家畜伝染病に対する危機管理体制の強化を図っています。

■県内の家畜飼育者及び畜産関係者全員が参加した防疫演習を実施（11月13日）

迅速な初動防疫を実施するため、定期的に県や市町村、畜産関係団体等が参加した防疫演習を実施してきました。しかし、実際に家畜伝染病が発生した場合には、家畜飼育者がいち早くその情報入手し、侵入防止を徹底することが、伝染病のまん延防止には重要です。

そこで、県内の全家畜飼育者が参加する防疫演習を実施し、家畜伝染病に対する危機管理意識の向上を図るとともに、緊急に提供及び収集しなければならない情報を迅速かつ確実に伝達できるようにすることを目的に情報伝達防疫演習を実施しました。

伝達結果（伝達先区分別伝達率・演習当日の15時現在）

伝達先区分	伝達戸(か所)数	確認戸(か所)数	確認率
家畜飼育施設	1,618戸	1,531戸	95%
畜産関係者・団体	364か所	364か所	100%



【メールで情報送信】



【電話で情報伝達】

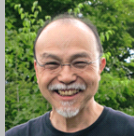
「おいしい信州ふーど（風土）」の積極的な発信！

～国内外への「おいしい信州ふーど（風土）」の展開～

■「おいしい信州ふーど（風土）」大使による強力な発信

「おいしい信州ふーど（風土）」宣言（平成 23 年 10 月 11 日）に基づく信州農畜産物の消費拡大や地産地消の推進に関する提言・協力を得るとともに、その魅力を広く県内・外に発信し、長野県の食のイメージの向上を図るため、食に関して強力な発信力を持つ方を平成 24 年 6 月 20 日に「おいしい信州ふーど（風土）」大使に任命しました。

【大使】 任期：H24～26 年度（3 年間）



【玉村豊男氏】
=エッセイスト=
《総合プロデュース・ライヴ》



【小泉武夫氏】
=発酵学者=
《発酵食品・日本酒》



【中村勝宏氏】
=シェフ=
《料理》



【鎧塚俊彦氏】
=パティシエ=
《スイーツ》

【平成 24 年度の主な活動】

①「大使」の任命	H24. 6. 20	県庁にて 任命式・記者発表		
②「大使」とのコラボレーション	H24. 6～	鎧塚大使による県内加工施設の応援 ・加工組合さくら（松本市）：信州米粉シフォン ・味ロジックわくわくさかき（坂城町）： ねずみ大根入りケーキ		【渋谷ヒカリエでの陳列】
③「大使」の現地調査	H24. 8. 6～7 （中村大使） H24. 10. 26 （鎧塚大使）	中村大使・鎧塚大使 による県内現地調査		
④県内への発信	H24. 8. 11	軽井沢町において、キャラバン隊の 結成及び「大使」の紹介		【アウトレット広場】
⑤県外への発信	H24. 9. 14	グランドプリンスホテル新高輪（東京） において、プロジェクト発表会及び マスコミ等との交流会		
⑥地産地消「信州を食べてよう」シンポジウム	H24. 11. 19 H24. 11. 20	19 日松本市（キッセイ文化ホール：約 450 人）、20 日長野市（ホテルメトロポリタン長野：約 500 人）の両日開催 小泉大使、中村大使が基調講演を行い、 玉村大使のコーディネートでパネル ディスカッションを実施		

■『おいしい信州ふード（風土）』が食べられるお店』の登録

首都圏及び県内の旅館・ホテル等飲食店のうち、「おいしい信州ふード（風土）」を共有し、食材等を取り扱っている店舗を『おいしい信州ふード（風土）』が食べられるお店』として登録し、大手グルメ情報サイト「ぐるなび」と連携し、消費者（県民）との情報共有及び消費拡大を図りました。



【ステッカー】



【「ぐるなび」内の特設ページ】

平成 25 年度からは、自らが積極的に「おいしい信州ふード（風土）」を発信する店舗を「おいしい信州ふード（風土）」SHOPとして登録し、飲食店等からの更なる情報発信を図ります。

■トップセールスによる発信

国内外の産地間競争に打ち勝ち、信州農畜産物等を支持・選択してもらうため、卸売市場などの流通販売関係者や実需者、消費者に対して知事等によるトップセールスを開催し、正確な情報の発信と信州農畜産物の知名度の向上並びに消費拡大を図っています。

平成 24 年度は、県内 1 回、県外 5 回、海外 2 回（台湾：阿部知事、シンガポール：和田副知事）のトップセールスを実施しました。

特に海外では、「おいしい信州ふード（風土）」のDVD上映などにより認知度の向上に取り組み、その内容が地元マスコミを通じて広く報道されたほか、フェアを開催した店舗では次年度の継続開催も希望されるなど好評でした。



【台湾でのトップセールス】

第2期信州農産物マーケティング戦略プランを策定

～選ばれる信州農産物ブランドを目指して～

「第2期長野県食と農業農村振興計画」のマーケティングに関する取組を具体的に進めていくためのアクションプランとして「第2期信州農産物マーケティング戦略プラン（以下、「第2期戦略プラン」）」を策定しました。（計画期間：平成 25 年～29 年）

第2期戦略プランの策定にあたっては、外部有識者からなる「信州農産物マーケティング戦略会議」を設置し、4 回にわたる議論を重ね、第1期戦略プランの検証を行い、課題を認識した上で策定に至りました。

第2期戦略プランの特徴は、消費者の購買行動の大きな変化、食材・食品流通チャネルの多様化、家族消費形態の変化など、消費者の購買行動及び食品産業の動向を的確にとらえた上で、本県が有する優位性をマーケティングという視点で「見える化」し、「プロダクトアウト」から「マーケットイン」の生産へ積極的に転換していくことを位置付けました。

第2期戦略プランの基本戦略として上図の4つの柱に整理し、これらの柱を展開していくことにより、選ばれる信州農産物ブランドを目指していきます。

第2期信州農産物マーケティング戦略プラン（H25～H29）

信州農産物ブランドの確立と認知度向上

マーケットニーズに対応できる環境づくり

マーケットニーズを踏まえた新たな産地形成と生産拡大

流通の変化に対応した市場流通機能の強化

3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

長野県食育推進計画を策定 ～周知から実践へ～

県（健康福祉部、農政部等）では、平成 25 年 3 月に「長野県食育推進計画（第 2 次）（以下、「第 2 次計画」）」を策定しました。（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）

これは、

- ①経済の変化、県民の価値観の多様化、核家族化等を背景に、個人の好みに合わせた生活スタイルへと、食においても多様化がさらに進んでいる状況があること
- ②第 1 次計画（平成 20 年度～平成 24 年度）を展開してきた結果、改善が見られない事項があること
- ③食育の重要性をさらに普及し、実践する県民を増やすため、関係機関・団体、関係者、県の役割を明確に、支援体制の強化と計画的な推進をする必要があること

などの背景により策定が行われたものです。

【長野県食育推進計画(第2次)】

この第 2 次計画では基本理念を「信州の食で育む人づくり ～健康長寿と豊かな人間形成～」とし、「信州の食を育む環境づくり」「未来を担う子どもの食育」「健康づくりと食育」「信州の食の理解と継承」の 4 つの基本分野を設定し、推進することとしています。

この 2 次計画は「第 2 期長野県食と農業農村振興計画」とも密接に連携していることから、食育及び地産地消を積極的に展開することにより、両計画を推進していきます。



学校給食における地産地消活動の推進 ～「匂ちゃん」の学校訪問～

長野県、JA長野県グループ、八十二銀行、信濃毎日新聞社で構成する、地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会は、県内で地産地消が県民運動となるよう各種事業を展開しています。

その一環として、地産地消推進キャラクター「匂ちゃん」による学校訪問を通して、小中学生への地産地消の推進を行っています。

平成 24 年度については、長野県司厨士協会長野支部の皆さんと連携し、プロの料理人の方による「味覚の授業」、「調理実習」を行うなど、地産地消の推進とともに「食育」の推進も図りました。

今後も、継続的に地産地消の推進を図っていきます。



【「味覚の授業」の一コマ】



【「匂ちゃん」との記念撮影】

6次産業化の推進 ～6次産業化による農業経営の多角化～

県では、これまで主に農産加工グループなどを対象に、高い経営マインドを持った経営体の育成を進めるため、「加工技術研修」や「商品確立評価会」などを行ってきたほか、六次産業化法の施行後は、国の「サポートセンター」と連携し、6次産業化を推進してきました。

その結果、平成 24 年度末には「総合化事業計画」の認定数が全国で 2 番目となるなど、これまでの活動の成果が現れてきています。

今後は、県段階及び地方段階で協議会を組織し、農業者等の意識の醸成と具体的な事業プランの作成・事業化までの一貫した支援体制を整備することにより、6次産業化の推進に向けた取組を更に強化していきます。

六次産業化法に基づく
総合化事業計画認定数

(H25.3.31 現在)

順位	都道府県名	認定数
1	北海道	81
2	長野県	61
3	兵庫県	52
4	福岡県	47
5	岐阜県	47

4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

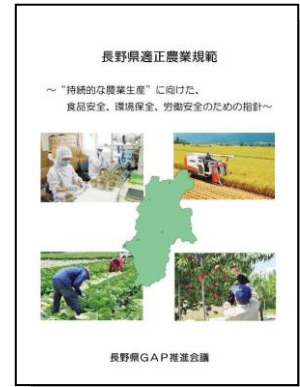
「長野県適正農業規範」の策定 ～持続的な農業生産のために～

持続的な農業生産に向けた、適正な農業のあるべき姿を示すものとして「長野県適正農業規範」を平成25年2月に策定しました。

「どんな取組が適正なのか」、「できていなければ、どう改善すればいいのか」といった内容を、長野県GAP基準に定める品目（米・麦・野菜・果樹・きのこ・花き）について、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「農業生産活動における全般管理」の視点から整理しています。

規範の中では、農業生産活動に関わる具体的な事項について、適正あるいは不適正な取組事例を写真で紹介するほか、関係法令や参考となるホームページ等についても掲載しています。

今後は、県内でGAP推進の中核となるべき指導者を養成し、規範を活用して生産者へのGAP導入を推進していきます。



【長野県適正農業規範】

遊休農地対策 ～遊休農地再生活用への支援～

遊休農地の再生を進めるため、支援チーム（地方事務所農政課、農業改良普及センター等）が、市町村耕作放棄地対策協議会等と連携して、遊休農地への作物導入や付加価値向上の取組への助言・指導、補助事業等の活用を支援しています。

松川町では、りんご等を原料に農産加工・販売を行う「6次産業化」に取り組む地元企業が平成24年度に1.1haの遊休農地を再生・活用して、原材料の果樹生産に取り組んでいます。現在、4haの自社農場を10haまで拡大する予定で、遊休農地の再生・活用を積極的に進める計画です。

今後も、遊休農地解消に向けて継続的な支援を実施し、優れた取組の他地域への波及を図っていきます。



【遊休農地を再生し果樹を定植(松川町)】

鳥獣被害対策 ～「集落等捕獲隊」の設置による捕獲対策の強化～

野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村等と連携し、各地域において「防除」、「捕獲」、「生息環境」、「ジビエ振興」の各対策を複合的に組み合わせた総合対策が実施できるよう支援しています。

特に本年度は、ニホンジカ等の生息数を計画に沿って減少させるため、集落周辺における捕獲作業に農業者自らが参加する「集落等捕獲隊」の編成を進めました。

設置研修会の開催や野生鳥獣被害対策チームによる編成支援の結果、34の捕獲隊が編成されました。今後も、集落ぐるみによる捕獲体制の構築を積極的に進めていきます。



【研修会(事例報告)】



【わなの設置講習】

5 働きやすく住み良い農業・農村

地域ぐるみで農村資源を守る農地・水保全管理の推進 ～第2期対策がスタート～

農地・農業用水等の農村資源は、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となってきています。そこで、農地・農業用水等を守り、農村の自然環境や景観などの多面的機能を最大限発揮させるため、平成 19 年度から地域ぐるみで行う共同活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施してきました。平成 23 年度には「農地・水保全管理支払交付金」と名称が変わり、老朽化が進む水路・農道等の更新整備などの長寿命化対策が拡充されています。

平成 24 年度から第2期対策が始まり、活動組織の広域化が図られるとともに、水質・土壌・地域環境の保全に資する高度な取組への支援が追加され、施設の機能や農村環境を将来にわたり維持・保全する体制づくりが県下各地でさらに進展することが期待されます。

第1期対策「農地・水・環境保全向上対策」(H19～23) ⇒ 第2期対策「農地・水保全管理支払交付金」(H24～28)



地域ぐるみで行う共同活動

水路、農道等の保全管理や農村環境の向上に係る活動



施設の長寿命化のための活動

水路、農道等の施設の老朽化部分の補修や更新等に係る活動



高度な農地・水の保全活動

水質、土壌、生物多様性等の地域環境の保全を行う活動

土地改良施設エネルギーの活用 ～発電施設建設モデル事業～

「働きやすく住み良い農業・農村」の実現に向け、土地改良施設で未利用の自然エネルギーを最大限活用し、維持管理費の負担軽減を図ることにより、土地改良区の経営基盤の安定・強化を進めていくことが求められています。

白馬村の平川地区では平成 24 年度から「発電施設建設モデル事業」による農業用水を活用した小水力発電施設の整備を進めており、地区内にあるポンプ施設の電気代や維持管理費の負担軽減が期待されています。今後は、同地区の計画から運営までの過程における課題等を検証し、その成果を今後導入を検討する地区の計画に役立てることで、小水力発電施設の積極的な取組を支援していきます。



【平川頭首工(白馬村)】



【発電施設イメージ(町川発電所, 大町市)】

夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村の実現に向けて

第2期長野県食と農業農村振興計画を策定 ～信州の農業・農村は新たなステージへ～

平成20年度から24年度までの5年間、平成19年度に策定した「第1期長野県食と農業農村振興計画」の基本目標である、「食と農が織りなす元気な信州農業」の創造に向け、取組を進めてきました。しかしながら、近年の農業・農村をめぐる情勢は、担い手の高齢化や減少、農産物価格の低迷、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以降の農産物等に対する消費者の不安など、多くの重要課題に直面し、大きな転換期を迎えています。

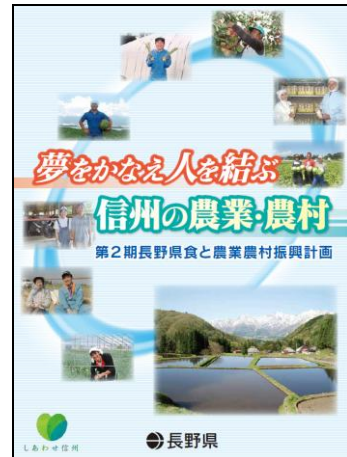
こうした状況に的確に対応するため、平成25年2月に「第2期長野県食と農業農村振興計画」を策定しました。

計画は、長野県の食と農業・農村の振興施策の方向性に対して多くの県民の皆様から御意見をいただくとともに、県下4地域における現地調査の結果などを踏まえ、長野県食と農業農村振興審議会において検討を重ね、平成24年10月26日の審議会の答申に基づき策定し、平成25年2月8日に公表しました。

新たな計画では、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」を基本目標に掲げ、農業者を始めとする県民の皆様とともに、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人との交わりによる農村の新たな活力の創出を目指し、取り組んでいきます。



【茂木会長から和田副知事へ第2期計画の策定について答申】



【第2期計画表紙】



おいしい信州フード(食土)
～プレミアム・オリジナル・ヘリテージ～

第2章

本県の食と農業・農村の動向

平成24年農業農村総生産額（県農政部推計）

平成24年の農業農村総生産額（推計）は2,908億円（対前年比99.5%）となった。

これは、農産加工や観光農業が好調に推移したことから農業関連産出額が増加した一方、きのこや野菜の価格低迷などにより農産物産出額が減少したため、全体では前年に比べ14億円の減少となった。第1期振興計画最終年（平成24年）の目標値と比較すると92億円不足し、96.9%の達成率である。

➤ 農産物産出額（注1）

平成24年の農産物産出額（推計）は2,717億円（対前年比99.3%）となった。

これは、年間を通して好天に恵まれたことから、米や果実の生産量が増加した一方、きのこや野菜において生産過剰による価格低迷などにより、全体では前年に比べ19億円の減少となった。

➤ 農業関連産出額（注2）

平成24年の農業関連産出額（推計）は191億円（対前年比102.7%）となった。

これは、水産が減少したものの、6次産業化への取組の活発化や、都市農村交流人口が順調に増加していることなどにより、農産加工や観光農業が好調に推移したため、全体では前年に比べ5億円の増加となった。

長野県の農業農村総生産額（長野県農政部推計）

区 分	17年 (基準年)		23年		24年		対前年比 24年/23年	24年 (目標年) ②	①/②
	億円	%	億円	%	① 億円	構成割合 %			
農 産 物 産 出 額	2 722	100.0	2 736	100.0	2 717	100.0	99.3	2 800	97.0
米	530	19.5	490	17.9	519	19.1	105.9	490	105.9
麦 類	9	0.3	3	0.1	4	0.1	133.3	13	30.8
雑 穀 ・ 豆 類	22	0.8	11	0.4	10	0.4	90.9	30	33.3
野 菜	626	23.0	783	28.6	679	25.0	86.7	705	96.3
果 実	524	19.3	482	17.6	559	20.6	116.0	540	103.5
花 き	185	6.8	156	5.7	154	5.7	98.7	190	81.1
そ の 他 の 農 産 物	60	2.2	66	2.4	68	2.5	103.0	70	97.1
畜 産	327	12.0	277	10.1	275	10.1	99.3	312	88.1
栽 培 き の こ	439	16.1	468	17.1	449	16.5	95.9	452	99.3
農 業 関 連 産 出 額	164	100.0	186	100.0	191	100.0	102.7	200	95.5
水 産	67	40.9	54	29.0	51	26.7	94.4	72	70.8
農 産 加 工	42	25.6	58	31.2	61	31.9	105.2	55	110.9
観 光 農 業	55	33.5	74	39.8	79	41.4	106.8	73	108.2
農 業 農 村 総 生 産 額	2 886	—	2 922	—	2 908	—	99.5	3 000	96.9

注1) 農産物産出額

平成17年産は、農林水産省公表数値から県内の中間生産物産出額(県推計)を控除した数値である。

平成23年産は、農林水産省大臣官房統計部公表数値である。

平成24年産は現在公表されていないため、県農政部の推計値である。(農林水産省公表の作物別生産量等に、JA等の販売単価等を基に県が独自推計した単価を乗じて算出した)

注2) 農業関連産出額

県農政部の推計値である。

農産物主要品目の平成24年産生産実績

【米穀類】

米	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	36,700	36,200	34,600	34,600	34,600	34,200	34,200 (100%)	33,153 [34,000] (103%)
10a 収量 (kg/10a)	647	620	634	595	612	604	610 (101%)	623 [620] (98%)
生産量(t)	237,400	224,400	219,400	205,900	211,800	206,600	208,600 (101%)	206,490 [210,800] (101%)

【24年産解説】

作付面積は、国から配分された生産数量目標に応じた生産を進めたことから、前年並みとなった。

生産量は、穂数及びもみ数が平年に比べやや少なく、登熟は良～やや良であったが、作柄指数は前年同様98の「やや不良」となった。出穂後、高温で経過したことから胴割粒の発生が例年より多くなった。

流通在庫が減少した中で、市場の期待感から高値での販売開始となり、前年を上回る価格となった。

麦	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	2,150	2,200	2,290	2,390	2,410	2,520	2,570 (102%)	2,540 [2,300] (101%)
10a 収量 (kg/10a)	370	402	423	405	303	329	386 (117%)	409 [400] (94%)
生産量(t)	7,940	8,840	9,680	9,670	7,310	8,280	9,930 (120%)	10,380 [9,200] (96%)

【24年産解説】

作付面積は、農業者戸別所得補償制度の対象であることや実需からの要望等により、前年に比べ50ha増加した。

生産量は、播種後の好天に恵まれたことから、春先に低温の影響を受けたものの、ほぼ平年並みであった。なお、小麦の単収は前年比115% (382kg)、六条大麦は同128% (406kg)であった。

品質は、小麦は、検査等級は良好であったが、大麦は、硝子質粒の発生が多かった。

価格は、外国産麦の価格上昇の影響等により、前年を上回った。

大豆	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	2,730	2,450	2,460	2,360	2,370	2,360	2,200 (93%)	2,400 (92%)
10a 収量 (kg/10a)	170	168	182	147	145	167	161 (96%)	210 [250] (77%)
生産量(t)	4,640	4,110	4,470	3,470	3,440	3,940	3,540 (90%)	5,040 [7,000] (70%)

【24年産解説】

作付面積は、難防除雑草の増加等から他作物へ転換されたことから、前年をやや下回った。

生産量は、干ばつ等の影響から単収が平年をやや下回ったことから、前年に比べ減少した。

価格は、全国的には豊作であったことから前年をやや下回った。

そば	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	2,600	2,580	2,660	2,680	2,960	3,360	3,970 (118%)	3,700 [3,000] (107%)
10a 収量 (kg/10a)	80	81	80	50	75	71	85 (120%)	100 (85%)
生産量(t)	2,080	2,090	2,130	1,340	2,220	2,400	3,370 (140%)	3,700 [3,000] (91%)

【24年産解説】

作付面積は、農業者戸別所得補償制度の対象作物となったこと等により前年を大きく上回った。
生産量は、作付面積が増加や単収が平年を上回ったことから、前年を大きく上回った。
価格は、全国的に供給量が大きく増加したため前年を大きく下回った。

【果樹】

りんご	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	8,560	8,340	8,280	8,220	8,180	8,120	8,060 (99%)	8,250 (98%)
10a 収量 (kg/10a)	2,133	2,042	2,240	1,946	1,771	1,723	2,057 (119%)	2,067 (104%)
生産量(t)	182,600	170,300	185,500	160,000	144,900	139,900	165,800 (119%)	170,560 (97%)

【24年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化等により、前年をわずかに下回った。
生産量は、前半は少雨の影響で果実肥大が劣っていたが、その後回復し収穫時には果実肥大が良好であったことから前年を上回った。
価格は、全国的な生産量の増加したことから、品薄だった前年を下回った。

ぶどう	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	2,490	2,440	2,440	2,450	2,440	2,440	2,430 (100%)	2,440 (100%)
10a 収量 (kg/10a)	1,305	1,258	1,197	1,106	980	959	1,247 (130%)	1,362 (98%)
生産量(t)	32,500	30,700	29,200	27,100	23,900	23,400	30,300 (129%)	28,670 (106%)

【24年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化による減少の一方、新品種の導入による新植・改植が進み、前年並みとなった。
生産量は、開花期の天候に恵まれ結実が良好であったこと、適度な降雨と気温により果実肥大も近年になく良好であったことから、作柄の悪かった前年を上回った。
価格は、全国的に生産量が増加したことから、品薄だった前年をやや下回った。

なし	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	1,150	1,090	1,060	1,050	1,030	1,000	980 (98%)	990 (99%)
10a 収量 (kg/10a)	2,358	2,068	2,236	1,933	1,825	1,966	2,189 (111%)	2,174 (101%)
生産量(t)	27,120	22,540	23,700	20,300	18,800	19,660	21,450 (109%)	21,520 (100%)

【24年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化等により、前年をわずかに下回った。
生産量は、結実が良好であり、果実肥大も梅雨明け後の少雨のため一時停滞したが、全般には良好であったことから、前年を上回った。
価格は、全国的に出荷量が減少したため、価格安だった前年を上回った。

もも	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	1,300	1,260	1,230	1,220	1,200	1,180	1,170 (99%)	1,180 (99%)
10a 収量 (kg/10a)	1,831	1,437	1,642	1,557	1,400	1,441	1,581 (110%)	1,690 (94%)
生産量(t)	23,800	18,100	20,200	19,000	16,800	17,000	18,500 (109%)	19,940 (93%)

【24年産解説】

作付面積は、ほぼ前年並みとなった。

生産量は、結実が良好で、収穫期が少雨傾向であったため灰星病等の腐敗果の発生が少なかったことから、減収となった前年を上回った。

価格は、出荷が集中したことにより大幅な価格安となった前年を上回った。

【野菜】

レタス	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	5,910	5,750	5,740	5,830	5,790	5,770	5,720 (99%)	5,910 (97%)
10a 収量 (kg/10a)	3,147	2,970	3,044	3,158	2,960	3,030	3,400 (112%)	3,046 (112%)
生産量(t)	186,000	170,700	174,700	184,000	171,400	174,800	194,600 (111%)	180,000 (108%)

【24年産解説】

作付面積は、前年をわずかに下回った。

生産量は、6月以降平年よりも気温は高め、降水量が少なめに推移したことから、生育が進み病害の発生も少なく豊作基調が続いた。このため、8月から9月の間には出荷調整が実施された。

価格は、出荷量の増加により、出荷期間を通して安値で推移し前年を大きく下回った。

はくさい	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	2,830	2,790	2,770	2,770	2,750	2,770	2,770 (100%)	2,600 (107%)
10a 収量 (kg/10a)	7,173	7,330	7,480	7,682	7,370	7,690	8,450 (110%)	7,385 (114%)
生産量(t)	203,000	204,600	207,200	212,800	202,700	212,900	234,100 (110%)	192,000 (122%)

【24年産解説】

作付面積は、ほぼ前年並みとなった。

生産量は、6月以降平年よりも気温は高め、降水量が少なめに推移したことから、生育が進み病害の発生も少なく豊作基調が続いた。このため、7月から9月の間には出荷調整が実施された。

価格は、O-157食中毒事件の影響により浅漬け需要が一段と低迷し、出荷期間を通して安値で推移した。

キャベツ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	1,430	1,410	1,490	1,440	1,470	1,460	1,470 (101%)	1,500 (98%)
10a 収量 (kg/10a)	4,140	4,210	4,322	4,139	4,030	4,360	4,610 (106%)	4,327 (107%)
生産量(t)	59,200	59,300	64,400	59,600	59,300	63,700	67,700 (106%)	64,900 (104%)

【24年産解説】

作付面積は、前年並みとなった。

生産量は、6月以降平年よりも気温は高め、降水量が少なめに推移したことから、近年問題となっていた黒斑細菌病の発生も少なく生育は順調で、出荷期間を通して豊作基調で推移し、前年を大きく上回った。

価格は本県の出荷期間を通して安値で推移した。

ブロッコリー	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	664	785	788	808	815	761	772 (101%)	750 (103%)
10a 収量 (kg/10a)	881	950	945	945	865	901	934 (104%)	960 (97%)
生産量(t)	5,850	7,460	7,450	7,790	7,050	6,860	7,210 (105%)	7,200 (100%)

【24年産解説】

作付面積は、ほぼ前年並みとなったが、高温により生産が不安化している盛夏期の作付は減少傾向している。

生産量は、夏季の高温により品質低下が著しかった過去2カ年と比べ安定した出荷が行われ、単収の向上により大幅に増加した。

価格は、出荷量が少なかったことで比較的堅調に推移した。

アスパラガス	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	1,520	1,480	1,420	1,350	1,300	1,240	1,140 (92%)	1,550 (74%)
10a 収量 (kg/10a)	336	313	300	265	265	246	227 (92%)	452 (50%)
生産量(t)	5,110	4,630	4,260	3,580	3,450	3,050	2,590 (85%)	7,000 (37%)

【24年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化や病害の発生等により引き続き減少した。

生産量は、前年の茎枯病や猛暑による株養成量不足と半促成作型の被覆開始から萌芽時期が低温で経過したことに加え、作付面積の減少により前年をかなり下回った。

価格は、全国的に出荷量が少なかったことから、出荷期間を通して堅調に推移した。

トマト	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	442	447	434	439	438	418	399 (95%)	442 (90%)
10a 収量 (kg/10a)	5,860	5,660	5,829	5,829	5,070	4,860	5,690 (117%)	6,222 (91%)
生産量(t)	25,900	25,300	25,300	22,100	22,200	20,300	22,700 (112%)	27,500 (83%)

【24年産解説】

作付面積は生食用・ジュース用ともに引き続き減少した。

生産量は平成22年、23年と比較し、夏季の著しい高温障害が少なく、生食用・ジュース用トマトともに単収が向上したため、前年を大きく上回った。

価格は、生食用トマト、ミニトマトともに前年と比較し出荷期間を通して下回った。

きゅうり	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	456	444	427	421	425	410	411 (100%)	450 (91%)
10a 収量 (kg/10a)	4,342	4,080	4,122	3,777	3,810	3,900	4,060 (104%)	4,400 (92%)
生産量(t)	19,800	18,100	17,600	15,900	16,200	16,000	16,700 (104%)	19,800 (84%)

【24年産解説】

作付面積は、前年並みとなった。

生産量は、平成21年から23年のような高温・干ばつによる樹勢低下の影響が少なく、8月下旬以降も収穫量が確保でき単収が向上したため、前年を上回った。

価格は、全国的に出荷量が多く、前年を大きく下回った。

【花き】

キク	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	189	151	147	142	138	136	133 (98%)	174 (76%)
10a 収量 (本/10a)	28,972	28,013	28,571	27,324	26,304	26,397	27,068 (103%)	29,000 (93%)
生産量 (千本)	54,700	42,300	42,000	38,800	36,300	35,900	36,000 (100%)	50,460 (71%)

【24年産解説】

作付面積は、輪ギクとスプレーギクが減少し、小ギクで増加し、キク全体では前年を下回った。
 生産量は、作付面積同様に輪ギクとスプレーギクが減少し、小ギクで増加し、キク全体では前年並みとなった。
 価格は、6月から7月及び秋彼岸以降に出荷が集中したことから、前年を大きく下回った。

カーネーション	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	109	97	98	98	96	96	93 (97%)	106 (88%)
10a 収量 (本/10a)	84,587	72,680	70,408	70,336	64,761	64,196	63,215 (98%)	95,500 (66%)
生産量 (千本)	92,200	70,500	69,000	69,000	62,300	61,500	58,600 (95%)	101,230 (58%)

【24年産解説】

作付面積は、前年をやや下回った。
 生産量は、作付面積の減少のほか、春先までの低温による生育遅れ、夏場の高温による短幹・集中開花等により、前年を下回った。
 価格は、暖地産の出荷と重なった6月、開花が前進・集中した8月中旬～9月にかけて、前年を大きく下回った。

リンドウ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	33	35	35	37	39	37	37 (100%)	36 (103%)
10a 収量 (本/10a)	23,323	23,114	22,537	22,474	19,115	19,140	16,694 (87%)	24,000 (70%)
生産量 (千本)	7,720	8,090	7,888	8,203	7,493	7,120	6,210 (87%)	8,640 (72%)

【24年産解説】

作付面積は、概ね前年並みであった。
 生産量は、株落ちや夏場の高温による晩生種の開花遅れ等により、前年を大きく下回った。
 価格は、高温抑制により出荷期が遅れて集中した秋彼岸以降に、前年を下回った。

トルコギキョウ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	53	51	51	51	51	50	51 (102%)	58 (88%)
10a 収量 (本/10a)	29,468	28,628	28,458	27,723	26,337	26,347	27,668 (105%)	29,000 (95%)
生産量 (千本)	15,500	14,600	14,400	14,000	13,300	13,200	14,000 (106%)	16,820 (83%)

【24年産解説】

作付面積は、前年に比べ微増した。
 生産量は、9月以降の秋出荷作型の増加により、前年をやや上回った。
 価格は、高温により出荷期が前進・集中した9月～10月にかけて、前年を大きく下回った。

アルストロメリア	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	24	22	25	25	25	26	27 (104%)	26 (104%)
10a 収量 (本/10a)	75, 527	86, 818	80, 567	79, 032	72, 800	72, 519	75, 373 (104%)	76, 000 (99%)
生産量 (千本)	17, 900	19, 100	19, 900	19, 600	18, 200	19, 000	20, 200 (106%)	19, 760 (102%)

【24年産解説】

作付面積は、一部の担い手を中心とした規模拡大により、前年をやや上回った。
 生産量は、作付面積の増加、及び栽培の周年化の進展により、前年を上回った。
 価格は、5月～8月にかけて前年を下回ったが、春先と秋以降は堅調に推移した。

鉢花類	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
作付面積 (ha)	94	82	84	86	87	87	85 (98%)	92 (92%)
10a 収量 (鉢/10a)	35, 829	27, 487	25, 130	25, 089	24, 289	25, 323	25, 492 (101%)	36, 710 (69%)
生産量 (千鉢)	33, 680	22, 540	21, 110	21, 500	21, 010	21, 930	21, 770 (99%)	33, 774 (64%)

【24年産解説】

作付面積は、苗物が増加したものの、シクラメンがやや減少したことで、鉢花類全体では前年をやや下回った
 生産量は、苗物の作付け増と小鉢化の進展があったが、シクラメンの減少により全体では概ね前年並みであった。
 価格は、一部洋らんで前年を上回ったが、シクラメンは11月以降、安値基調で推移した。

【きのこ】

えのきたけ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
生産量 (t)	81, 400	77, 400	78, 100	83, 890	86, 070	89, 522	86, 596 (97%)	80, 000 (108%)

【24年産解説】

生産量は、前年よりやや減となった。
 価格は、1月～3月にかけて高値傾向が続き、前年を上回った。

ぶなしめじ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
生産量 (t)	49, 000	47, 000	47, 000	47, 500	47, 868	53, 333	50, 796 (95%)	53, 000 (96%)

【24年産解説】

生産量は、前年よりやや減となった。
 価格は、ここ数年の生産増加により供給が需要を上回る傾向のため前年を下回った。

【畜産】

乳用牛	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
頭数	25, 000	23, 300	21, 700	20, 500	19, 800	19, 500	18, 700 (96%)	18, 700 (100%)
生産量 (t)	135, 124	131, 685	125, 426	122, 246	116, 345	111, 564	110, 550 (99%)	117, 455 (94%)

【24年産解説】

飼育頭数及び生乳生産量は、高齢化や飼料価格の高騰等により生産戸数が減少し前年をやや下回った。
 価格は、生産者乳価が据え置かれたことから、ほぼ前年並となった。

肉用牛	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
頭数	31,200	31,600	31,100	30,500	29,500	28,500	26,900 (94%)	32,000 (84%)
生産量 (t)	7,668	6,996	6,413	6,909	7,064	6,860	7,134 (104%)	8,265 (86%)

【24年産解説】

飼育頭数は、高齢化や飼料価格の高騰等により前年を下回った。

生産量は、乳用牛のと畜頭数が増加し、前年を上回った。

価格は、福島原発事故の風評被害等による低価格から徐々に回復。子牛は前年を上回り単価高となった。

豚	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
頭数	98,900	93,700	88,600	87,100	75,000	77,400	80,200 (104%)	94,600 (85%)
生産量 (t)	13,820	13,554	12,075	11,693	11,518	11,578	10,934 (94%)	13,800 (79%)

【24年産解説】

飼育頭数は東北から移入した繁殖農家が開業したことなどにより増加したが、生産量は前年をやや下回った。

価格は、景気低迷による消費減退と低価格志向などにより、前年をやや下回った。

鶏	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績 (H24/H23)	H24目標 (実績/目標)
羽数 (千羽)	1,639	1,683	1,535	1,494	1,403	1,448	1,503 (104%)	1,725 (87%)
生産量 (t)	22,695	23,267	22,158	22,077	19,881	19,312	17,925 (93%)	23,860 (75%)

【24年産解説】

飼育羽数は、採卵鶏が増加したことから、前年をやや上回った。

生産量は、ブロイラーが減少したため、前年を下回った。

鶏卵価格は、鶏卵相場全体が低調で推移したため前年をやや下回った。ブロイラー価格は全国的な生産量が増加したことから、前年を下回った。

達成指標別進捗状況一覧

達成指標は57指標59項目。

ただし、3指標はセンサス年でなければ数値が把握できないため、平成22年実績値で評価した。

3指標は平成24年実績値が未確定のため、平成23年実績値で評価した。

注) 目標値欄に※が付いた数値は、平成23年度の実績が目標年数値を上回ったため、実績及び今後の方向等を踏まえ設定した単年度努力目標値である。

平成24年最終年目標値の達成状況

H24年最終年目標値 に対する達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	50%以上 80%未満	50%未満
指標項目数 【割合】	28 【47%】	7 【12%】	11 【19%】	9 【15%】	4 【8%】

※50%未満には、新制度移行分を含む

平成24年単年度目標値の達成状況

H24年単年度目標値 に対する達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	50%以上 80%未満	50%未満
指標項目数 【割合】	22 【37%】	12 【20%】	10 【17%】	11 【19%】	4 【8%】

※50%未満には、新制度移行分を含む

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 (目標年)	H24実績値 /H24目標値	H24実績値 /最終目標値	
①多様な担い手が元気に活躍する農業・農村	1	新規就農者(単年度)40才未満	—	—	175	182	190	195	200	123.0%	123.0%	
			141	135	175	178	190	211	246			
	2	認定農業者数	—	—	7,076	7,108	※7,217	※7,233	7,200	90.0%	90.0%	
			6,012	7,002	7,150	7,139	6,942	6,499	6,483			
	3	集落営農数	—	—	290	338	384	428	470	71.3%	71.3%	
			182	261	294	307	314	333	335			
	4	担い手への農用地利用集積面積(集積率)	—	—	40,510	41,500	42,500	43,470	44,400	H23実績値で評価	85.7%	85.7%
		37,490	35,971	34,065	36,063	36,990	38,036	未確定				
		33	32	31	33	33	33	未確定				
②競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村	5	農業法人数	—	—	730	760	790	820	850	96.8%	96.8%	
			659	741	745	776	762	794	823			
	6	家族経営協定数(単年度)	—	—	130	130	130	130	130	73.8%	73.8%	
			124	64	139	114	103	118	96			
	7	女性農業委員の複数選出市町村数	—	—	73	74	77	77	77	77.9%	77.9%	
			57	57	60	61	60	59	60			
	8	水稻直播栽培面積	—	—	492	505	538	673	800	41.0%	41.0%	
			443	464	447	420	376	350	328			
	9	普通作物作付面積に対する水田経営所得安定対策加入面積割合	—	—	31	33	40	45	50	53.8%	53.8%	
			—	25	28.1	28.9	29.5	28.6	26.9			
	10	原産地呼称管理制度(米)の認定数	—	—	25	50	※55	※55	※65	50	66.2%	86.0%
			17	19	47	50	42	58	43			
	11	りんご3兄弟栽培面積	—	—	846	1,036	1,239	1,255	1,560	80.8%	80.8%	
			545	726	836	982	1,051	1,166	1,261			
	12	ぶどう「ナガノパープル」栽培面積	—	—	39	48	65	70	※94	74	101.1%	128.4%
		13	24	39	59	63	75	95				
13	りんごわい化栽培率	—	—	45	46	48	48	50	94.0%	94.0%		
		42	44	45	46	46	47	47				
14	アスパラガスオリジナル品種の栽培面積	—	—	8	24	59	65	150	30.0%	30.0%		
		0	0	13	22	31	39	45				
15	受精卵移植による子牛の生産頭数	—	—	1,200	1,275	※1,510	※1,510	※1,510	1,500	51.5%	51.9%	
		881	944	998	958	884	1,072	778				
16	信州黄金シャモ飼育羽数	—	—	30,000	35,000	40,000	40,000	50,000	76.9%	76.9%		
		0	20,125	30,280	28,075	36,275	38,265	38,435				
17	飼料作物作付面積	—	—	8,720	8,960	9,200	9,200	9,680	85.2%	85.2%		
		8,820	8,590	8,490	8,370	8,330	8,310	8,250				
18	農産物輸出货量	—	—	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	39.8%	39.8%		
		(H18) 2,035	1,375	1,585	438	546	669	1,195				
19	信州オリジナル食材取扱登録店舗数	—	—	520	600	640	※900	※1,400	800	98.5%	172.4%	
		0	229	271	440	753	1,332	1,379				
20	信州伝統野菜認定数	—	—	29	※35	※35	※35	※35	30	108.6%	126.7%	
		0	26	30	34	35	37	38				
21	信州サーモン生産量	—	—	150	※200	※220	※230	※300	150	100.0%	200.0%	
		38	150	190	200	220	250	300				
22	原産地呼称管理制度認定品数	—	—	371	382	392	404	415	83.6%	83.6%		
		312	365	338	368	390	417	347				

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 (目標年)	H24実績値 /H24目標値	H24実績値 /最終目標値		
③消費者と食の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村	23	食育ボランティア数	人 — (H18) 6,165	— 7,221	7,600 7,225	8,200 8,692	8,800 15,770	9,000 17,338	※16,000 10,000 18,118	113.2%	181.2%		
	24	食事バランスガイド等の利用率	% — (H19) 13.3	— 13.3	20 21.3	30 36.5	40 36.7	50 54.6	60 45.2	75.3%	75.3%		
	25	学校給食への県産食材供給組織数	組織 — 103	— 145	113 191	118 235	※200 235	※236 245	※236 247	128 247	104.7%	193.0%	
	26	学校給食での県産農産物利用率	% — 32.7	— 30.5	36 35.1	37 38.8	39 38.8	39 42.3	※43 42.8	40 42.8	99.5%	107.0%	
	27	県産米粉パン導入学校数	校 — 77	— 252	270 291	300 314	330 322	360 409	— 443	400 443	110.8%	110.8%	
	28	直売所数	箇所 — (H18) 790	— 799	792 811	794 815	※815 814	※815 820	※815 827	800 827	101.5%	103.4%	
	29	販売金額1億円以上の直売所数	箇所 — (H18) 20	— 29	23 33	24 32	30 37	※36 40	※37 38	30 38	102.7%	126.7%	
	30	農産加工グループ数	グループ — 238	— 238	239 237	240 238	242 242	246 253	— 250	248 250	100.8%	102.0%	
	31	残留農薬検査数	検体 — 192	— 236	210 238	220 238	230 257	240 253	— 224	250 224	89.6%	89.6%	
	32	HACCPシステムに対応した乳業・食品加工施設数	施設 — 3	— 3	6 3	6 3	7 6	7 7	— 7	8 7	87.5%	87.5%	
	33	豚肉トレーサビリティシステム活用の頭数割合	% — —	— —	0 0	2.5 0	5 1	5 3	— 10	10 10	100.0%	100.0%	
	34	情報発信事業の登録件数	件 — 1,537	— 1,781	2,400 2,012	2,800 2,290	3,200 2,458	3,600 2,750	— 3,499	4,000 3,499	87.5%	87.5%	
	35	情報発信事業の発信件数	件 — 29	— 41	35 60	40 51	45 56	50 115	— 89	50 89	178.0%	178.0%	
	④環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村	36	環境にやさしい農産物等認証面積	ha — 903	— 1,014	1,290 1,591	1,420 1,820	1,550 1,833	※2,000 2,278	※2,200 2,059	1,800 2,059	93.6%	114.4%
37		エコファーマー認定人数	人 — 1,297	— 3,549	3,920 6,113	※7,081 7,235	※8,350 7,503	※9,270 7,531	※10,000 5,000 6,520	5,000 6,520	65.2%	130.4%	
38		化学肥料の使用量	kg/ha — 87	— 89	67 88	64 74	61 77	57 73	— 未確定	54 未確定	H23実績値で評価 73.8%	57.4%	
39		化学合成農薬の使用量	kg/ha — 87	— 79	79 82	77 79	74 72	72 71	— 未確定	70 未確定	H23実績値で評価 97.3%	97.1%	
40		家畜排せつ物処理の施設化率	% — 81.9	— 88.0	86.8 89.3	※89.5 89.6	※89.6 91.5	※92 91.7	※92 92.9	88.5 92.9	101.0%	105.0%	
41		農地・水・環境保全向上対策の活動取組組織数	共同活動組織	— 0	— 266	340 309	340 315	340 320	340 325	— 340 308	340 308	90.6%	90.6%
			先進的営農活動組織	— 0	— 12	27 21	36 24	36 27	36 26	— 新たな制度への移行	36 —	—	—
42		中山間地域農業直接支払事業の協定数・面積	協定	— 1,265	— 1,275	※1,275 1,276	※1,276 1,276	— 1,146	1,156 1,159	— 1,159	1,156 1,159	100.3%	100.3%
			ha	— 10,027	— 10,107	10,110 10,116	※10,116 10,116	— 9,838	10,000 9,909	— 9,890	10,000 9,890	98.9%	98.9%
43		遊休農地の解消面積	ha — —	— 134	693 294	1,436 552	2,140 945	2,930 1,525	— 2,131	2,930 2,131	72.7%	72.7%	
44		市民農園数	箇所 — 275	— 288	280 288	290 292	310 295	350 308	— 315	350 315	90.0%	90.0%	
45		観光農園数	箇所 — 600	— —	— —	— —	628 811	※850 —	※850 —	640 —	H22実績値で評価 95.4%	126.7%	
46		農家レストラン数	店 — 51	— —	— —	— —	54 79	※85 —	※85 —	55 —	H22実績値で評価 92.9%	143.6%	
47		農家民宿数	戸 — 349	— —	— —	— —	364 330	367 —	— —	370 —	H22実績値で評価 89.2%	89.2%	
48	都市農村交流人口	人 — 514,000	— 531,161	525,200 539,577	528,900 545,287	532,600 546,544	※550,000 549,210	※550,000 540,000 577,478	540,000 577,478	105.0%	106.9%		

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 (目標年)	H24実績値 /H24目標値	H24実績値 /最終目標値
⑤ 働きやすく住み良い農業・農村	49	基幹的な農業水利施設の更新延長 km	(H13~17) 34	6	10 8	20 19	32 28	44 37	55 46	83.6%	83.6%
	50	畑地かんがい施設の整備・更新面積 ha	(H13~17) 677	98	265 291	415 457	570 497	725 580	870 895	102.9%	102.9%
	51	生態系や景観に配慮した水路の整備延長 km	(H13~17) 14	2	4 5	8 10	12 14	16 15	20 16	80.0%	80.0%
	52	直営施工の実施箇所数	(H13~17) 74	14	20 39	40 77	60 98	80 119	※ 130 133	102.3%	133.0%
	53	中山間地域での農道等の整備延長 km	(H13~17) 98	17	24 23	48 48	72 68	96 93	120 120	100.0%	100.0%
	54	小水力発電の調査研究・実施箇所数	(H13~17) 1	0	2 3	4 6	6 9	8 12	※ 15 18	120.0%	180.0%
	55	農業用ため池の改修箇所数	(H13~17) 23	15	10 16	20 25	30 50	40 61	※ 60 65	108.3%	130.0%
	56	地すべり防止施設の補修箇所数	(H13~17) 2	2	4 5	8 20	12 27	16 34	※ 37 43	116.2%	215.0%
	57	山腹水路等の改修箇所数	(H13~17) 82	29	40 36	80 80	120 110	160 145	200 221	110.5%	110.5%

基本方向	指標数	H24最終年目標値に対する達成割合別指標項目数						
		100%以上	100~90	90~80	80~70	70~60	60~50	50%未満
①	7	1	2	1	3	0	0	0
	割合	14%	29%	14%	43%	0%	0%	0%
②	15	4	1	4	1	0	2	3
	割合	27%	7%	27%	7%	0%	13%	20%
③	13	9	0	3	1	0	0	0
	割合	69%	0%	23%	8%	0%	0%	0%
④	15	7	4	1	1	0	1	1
	割合	47%	27%	7%	7%	0%	7%	7%
⑤	9	7	0	2	0	0	0	0
	割合	78%	0%	22%	0%	0%	0%	0%
計	59	28	7	11	6	0	3	4
	割合	47%	12%	19%	10%	0%	6%	7%

基本方向	指標数	H24単年度目標値に対する達成割合別指標項目数						
		100%以上	100~90	90~80	80~70	70~60	60~50	50%未満
①	7	1	2	1	3	0	0	0
	割合	14%	29%	14%	43%	0%	0%	0%
②	15	3	2	3	1	1	2	3
	割合	20%	13%	20%	7%	7%	13%	20%
③	13	8	1	3	1	0	0	0
	割合	62%	8%	23%	8%	0%	0%	0%
④	15	3	7	1	2	1	0	1
	割合	20%	47%	7%	13%	7%	0%	7%
⑤	9	7	0	2	0	0	0	0
	割合	78%	0%	22%	0%	0%	0%	0%
計	59	22	12	10	7	2	2	4
	割合	37%	20%	17%	12%	3%	4%	7%